

報道関係者各位

令和6年8月30日

舞鶴市 台風 10 号に対する対応 ～舞鶴市災害警戒本部設置や自主避難所 5 か所の開設～

大型の台風 10 号の接近に伴い、舞鶴市災害警戒本部の設置、また、自主避難所の開設や予防措置を講じていますので、お知らせいたします。

1 舞鶴市災害警戒本部の設置について

台風 10 号の接近に備え、市民の安全の確保や大雨に対する警戒のため、本日 16 時に舞鶴市災害警戒本部を設置する予定。

2 被害状況及び避難指示等の状況

現在、被害、避難指示はありません。

3 避難所の開設

本日 18 時に 以下の自主避難所 5 か所を開設予定。

(開設場所)

大浦会館、まなびあむ、中総合会館、西支所、加佐公民館

4 主な予防措置

台風による市民生活への影響を最小限に抑えるため、市内各所で以下の予防措置を実施しています。

- ・管理施設等の閉鎖
- ・イベントの中止
- ・道路の通行止め措置 等 (※詳細は別紙のとおり)

5 その他

今後は、被害状況報告の様式で情報提供をさせていただきます。



SDGs 未来都市

舞鶴市 危機管理・防災課 (担当: 西村)
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
[TEL:0773-66-1089](tel:0773-66-1089)、[FAX:0773-64-7688](tel:0773-64-7688)
E-mail: Kikikanri@city.maizuru.lg.jp